

有機農業の取組を支援します!

「有機農業拡大加速化事業」のご案内

<事業の目的>

有機農業の技術普及や有機JAS認証面積の拡大に向けた取組を支援し、 有機農業の拡大を図ります。

事 業 内 容







- 1 有機農業技術の普及、人材育成
- 農業者の有機農業技術向上に向けた研修会に係る費用を支援(補助率:定額)
- 先進有機農業者による現地指導に係る経費を支援(補助率:定額)

2 有機JAS認証拡大

- 有機JAS転換期間中の掛かり増し経費に対して、定額を支援
 - ① 新規品目の場合
 - 2年目のほ場2万円/10a以内、3年目のほ場1万円/10a以内を支援3年目のほ場1万円/10a以内を支援1年目は国の事業を活用(2万円/10a以内)
 - ② 既存品目の場合
 - 1年目及び2年目のほ場1万円/10a以内、3年目のほ場5千円/10a以内を支援
 ①、②ともに3年目は多年生作物のみが対象(茶、果樹など)
- 農業者等の有機JAS認証(有機農産物及び有機加工食品の生産工程管理者)の<u>初回更新</u>に 係る経費の1/2以内を支援
- 農業者等の有機JAS認証(小分け業者)の<u>新規取得</u>に係る経費の1/2以内を支援
- 有機JAS適合資材リストへの新規登録に係る経費の1/2以内を支援

申込み手続き

◎事業計画書の提出

事業の活用を希望する方は、計画書様式を取得し、「事業計画書」を作成後、期限までに 下記の提出先まで提出してください。

計画書の申請内容を確認した後、予算の範囲内で計画承認、割当内示を行います。

事業計画書の提出期限 令和7年11月20日(木)

<様式の取得方法>

右記QRの「ひなたMAFIN」よりダウンロードしてください。

一
御不明な点などございましたら下記提出先までお問い合わせください。





宮崎県有機農業連絡協議会事務局

メールアト゛レス: <u>miyazakiyukikyo@outlook.jp</u>

電話:0985-26-7134 ファックス:0985-26-7325

